

第5回 十日町市総合計画審議会 議事録

◆日 時 令和7年11月21日（金） 午後4時00分～午後5時40分

◆会 場 十日町市役所防災庁舎2階 大会議室

◆出席者 委員30名中17名出席

※欠席委員：富井委員、佐野委員、富井委員、尾身委員、南雲委員、井口委員、里見委員、杉浦委員、鈴木委員、高橋委員、田中委員、平本委員、若林委員 13名

◆議 題 (1) 第三次十日町市総合計画 前期基本計画（案）について

資料1、**資料2**、**資料3**、**参考資料1**、**参考資料2**、**参考資料3**

(2) 第三次十日町市総合計画 基本構想（案）の一部修正について

資料4、**資料5**

【配付資料等】

- ・第5回十日町市総合計画審議会 座席図
- ・十日町市総合計画審議会 委員名簿
- ・**資料1** 第三次十日町市総合計画 前期基本計画（案）
- ・**資料2** 質問に対する回答一覧表
- ・**資料3** 重点戦略の具体施策（案）
- ・**参考資料1** 第三次十日町市総合計画 前期基本計画 施策構成
- ・**参考資料2** 個別施策の見方
- ・**参考資料3** 「個別施策」と「重点戦略の具体施策」との関連表
- ・**資料4** 第三次十日町市総合計画 基本構想（案）への意見に対する回答一覧表
- ・**資料4**（追加）〃 ※当日配布
- ・**資料5** 第三次十日町市総合計画 基本構想（案）
- ・**資料6** 地域別の振興方策

1 開会

(事務局 田辺課長)

若干お見えになつてない委員がいらっしゃいますが、定刻となりましたので、これより「第5回十日町市総合計画審議会」を開催させていただきます。本日はご多用の中、お集まりいただき大変ありがとうございます。司会を務めさせていただきます、企画政策課長の田辺と申します。よろしくお願ひいたします。

前回の第4回審議会におきましては、慎重審議いただき、誠にありがとうございました。

前回は審議会として答申書をまとめさせていただいたところでございまして、今月の6日に、宍戸会長、川田副会長からご対応いただき、市長へ基本構想（案）の答申書を手交していただいたところでございますので、ご報告いたします。

なお、計画案の審議は本日が最後となります。本日も委員皆様から忌憚のないご意見を賜ればと存じます。長丁場となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは開会にあたり、総合計画審議会の宍戸会長からごあいさつをお願ひいたします。

2 開会あいさつ

(宍戸会長)

皆様、こんにちは。ただいま、課長さんからお話をございましたとおり、本日が計画案を審議いただく最後の機会でございます。

この時間帯からの開催ですが、どうか忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。また、十日町市総合計画の最終仕上げの段階に入ってまいりますので、今後、事務局から色々とお尋ね事や照会事があるかと思います。年末のお忙しい時期ですが、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 事務連絡

(事務局 田辺課長)

宍戸会長、ありがとうございました。

議事に入る前に、事務局からご連絡いたします。

本日ご欠席の委員についてですが、本日お配りしております委員名簿の備考欄に、欠席の表示がございますので、ご参照いただければと思います。

※当日配布した欠席表示のある委員名簿の欠席委員のほか、No. 7 富井委員、No. 30 若林委員が欠席。

また、本日の会議は、議事録作成のため、録音させていただきます。確実に録音するため、ご発言時には、事務局がマイクをお持ちしますので、マイクを使用していただきますようお願いいたします。事務局からの連絡は以上となります。

それでは、さっそく議事に移ります。審議会規則に従いまして、宍戸会長から会議の議長をお願いしたいと存じます。宍戸会長、よろしくお願ひいたします。

4 議事

(1) 第三次十日町市総合計画 前期基本計画（案）について

(宍戸会長)

それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。議事進行へのご協力をよろしくお願ひします。

次第2 (1) 「第三次十日町市総合計画 前期基本計画（案）」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

～ **資料1**、**資料2**、**参考資料1**、**参考資料2** に基づき説明 ～

※基本方針3 安全・安心なまちづくり

政策1 災害に強く安心して暮らせるまち

(宍戸会長)

ありがとうございました。ただいま事務局から「政策1 災害に強く安心して暮らせるまち」の3つの施策について説明がありました。

このことについて、加納委員、川崎委員から資料2のとおり、事前にご質問を受け付けておりますが、よろしいでしょうか。

(加納委員)

事前に質問に対応いただきありがとうございました。1点、確認させていただきたいことがありますので、発言させていただきます。

「施策29 防災対策の推進」について、施策の方針に、「防災DXの推進による防災対策や国土強靭化を踏まえたインフラ整備を進めます」とありますが、指標では、これに関するものが位置づけられておりません。指標の設定がないと取組がどこまで進んだのか分からせんので、ご検討いただきたいと思います。また、インフラ整備と言うと幅広くなりますので、このことも含めご検討いただければと思います。

(宍戸会長)

ご意見ありがとうございます。まちづくり指標にハード関係がありませんのでご検討いただきたいと思います。続けていかがでしょうか。

私から事務局に対して。今ほどの説明で10分かかっていましたので、7、8分で説明をお願いします。

(宮澤委員)

施策31について、施策の方針に、「犯罪被害者を社会全体で支える体制づくりを進めます」とあり、昨今の色んな詐欺などを踏まて、指標に「消費生活講習会の実施回数」があり、この回数を増やすということですが、1回しか増えておらず、6年かけても変わっていないという印象です。見直しが必要ではないでしょうか。

(事務局 (市民生活課 : 金木課長))

1回の増では少ないのでとのご意見ですが、内部で少し検討してみます。

なお、現状を申し上げますと、相談員が2人体制で対応していますが、電話や面接、メールなどで年間200件を超える相談に対応しています。そうした中、さらにこの出前講座となりますので、もう少しできるかどうか検討していきます。

(宍戸会長)

先ほどの加納委員からのご指摘にありました、防災対策におけるインフラ整備についての考え方に対してはいかがでしょうか。

(事務局 (建設課 : 阿部課長))

防災・減災、国土強靭化の取組についての指標がないというご指摘について、ここでの主な取組は、国や県への働きかけとなります。市で予算を確保して取り組むことではないことから、ハード事業に係る指標としては設定していません。

なお、別の政策になりますが、施策35では、道路改良の延長などを指標として設定しています。

(宍戸会長)

目標は、ある意味、市の姿勢でもありますから、善処をお願いしたいと思います。

他、いかがでしょうか。

～ なし ～

ないようですので、政策1についての議論は以上とさせていただきます。

次の政策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

～ **資料1**、**資料2**、**参考資料1**、**参考資料2** に基づき説明 ～

※基本方針3 安全・安心なまちづくり

政策2 環境にやさしく自然と調和するまち

(宍戸会長)

事前質問につきましては、川崎委員からご質問を頂戴したところでございますが、よろしいでしょうか。

(川崎委員)

基本構想(案)の際にも、分かりやすくしてほしいと意見させていただきましたが、カタカナ用語、専門用語がどんどん出てきて、その度に意味を調べる作業をしました。回答では、今後資料編として用語解説を載せるということですが、できれば、そのページに注釈があるとありがたいと思いますので、検討をお願いします。

(宍戸会長)

計画策定に携わった者として、お話をさせていただきます。川崎委員のご指摘のとおり、その文中に注釈をつけるやり方もあります。市が提案しているとおり、巻末に資料編として載せるやり方があります。どちらが良いかは悩ましいところですが、川崎委員からはそのページに注釈があつたほうが見やすいというお考えでございます。事務局でご検討ください。

私が失礼します。「施策 32 ゼロカーボンシティ・資源循環型社会の推進」について、環境衛生課ではなく、企画政策課に対しての意見かもしれません、指標では、現状 19.9%、目標 21.7% とあります。何らかの数式に基づいて算出した数字だと思いますが、計画に載せる目標としては、「整数」あるいは「.5」にするべきです。この施策 32 に限ったものではなく、全体を通して、「km」や「箇所」などの実数は仕方ありませんが、「%」で示されるものは、できれば「整数」や「.5」でまとめた方がまさに目標になるのではないかと思います。今更になっての意見で恐縮ですが、検討をお願いします。

他、いかがでしょうか。

～ なし ～

ないようですので、政策 2 についての議論は以上とさせていただきます。

次の政策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

～ **資料 1**、**資料 2**、**参考資料 1**、**参考資料 2** に基づき説明 ～

※基本方針 3 安全・安心なまちづくり

政策 3 暮らしや経済活動を支える基盤の充実したまち

(宍戸会長)

加納委員と川崎委員から事前にご質問を頂戴しておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様からご意見を賜りたく存じます。いかがでしょうか。

(宮澤委員)

全体に関わる話かもしれません、表現の仕方で、「推進します」「取り組みます」「支援します」とパターンがあります。「推進します」は自治体が中心に推し進めていくということですが、「支援します」という時に具体性がないと感じます。何を支援するのか具体的に記載されていると良いと思いました。

また、「施策 39 計画的な土地利用の推進」について、施策の方針では、「適正な土地利用に必要な地籍の確定を進めます」とあり、施策の展開 2 に、具体的に「調査をします」と記載されています。一方、施策の展開 1 には、「「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を推進します」と記載されていますが、具体的な指標に何も表れていません。どのようにお考えなのでしょうか。

(宍戸会長)

宮澤委員としては、これをまちづくり指標として設定すべきということでしょうか。

(宮澤委員)

はい。何か設定できる項目があれば良いと思います。

(事務局 (都市計画課 : 山田課長))

都市計画マスタープランと立地適正化計画につきましては。20 年後の十日町市の都市計画の計画でありますので、どの程度、指標として設定できるか、検討させていただきたいと思います。

(事務局 田辺課長)

「支援します」を具体的にというご指摘について、その通りですが、紙面のスペースの関係もあり、どこまで具体的に記載できるかということもあります。そのため、囲みの主要事業に具体的な事業を記載しており、この欄がその具体的な内容の位置付けとなるものと整理しておりますが、全体的に記載内容を点検させていただきます。

(宍戸会長)

ワーディングですね。「推進」「支援」について、考え方については事務局で整理してください。よろしくお願ひします。

(加納委員)

「施策 36 持続可能な上下水道事業の推進」の指標について意見させていただきます。上下水道のこの指標は重要なものと認識しているところですが、近年、管路の腐食に伴う道路陥没などが非常に大きな社会問題となっており、施設の老朽化対策や耐震化などは大きな課題と考えております。こうした中で、指標としては、耐震化率や老朽化施設の更新数、施設の統合数などが1つあっても良いのではと思います。

(宍戸会長)

続いてよろしいでしょうか。一委員として申し上げます。目標値が90%以上、80%以上となっていますが、確かに説明のとおり、国の補助の関係もあるかもしれません。しかし、市民に対してのメッセージとして、現状値よりも低い数値というのはいかがなものかと思います。間違ったメッセージを与えるのではと危惧されます。ですので、ここでの目標値は、「現状値を上回る」とするべきであり、意見として申し上げます。

(事務局 (上下水道課：松本課長))

ご指摘ありがとうございます。一つ目について、今回この施策名として「持続可能な上下水道事業の推進」としております。令和2年度に上下水道事業が企業会計に移行し、より一層経営者目線で事業運営を行っていくことが必要になると考えております。設定した指標につきましては、いずれも給水や下段の指標については下水処理に係る費用になりますが、この費用をどの程度料金収入で賄えるかを端的に表した指標として捉えております。当課としましては、施設の更新や統合、ダウンサイ징、こうしたことを進めていくことで、設定したまちづくり指標の分母となる、経常費用である、維持管理費の低減に繋がってくるものと考えており、経営者目線としての指標を設定したところです。しかし、ご指摘いただきました、老朽化の更新率などについても、重要と捉えておりますので、検討したいと考えております。

もう一つ、先生からご指摘いただきました、水道料金の回収率90%以上につきまして、令和4年度と令和6年度に水道料金を改定させていただきました。この時に設定した令和4年度からの向こう10年間は水道料金は上げなくても運営していくという数字が90%以上あります。このままいくと数字 자체は97.3%から下がっていくことは分かっておりますが、向こう10年間につきましては、90%を維持できるということで設定したところです。下水道の80%以上につきましては、国の交付金の要件として目標となっている数字であります。当市では、下水道を経営していくためには、国の補助金をいただかなければ運営していけませんので、料金改定と合わせながら、この数字を死守しながら運営を継続していくという、向こう10年間の目標数字であると考えております。

(宍戸会長)

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

～ なし ～

ないようですので、政策3についての議論は以上とさせていただきます。

次の政策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

～ **資料1**、**資料2**、**参考資料1**、**参考資料2** に基づき説明 ～

※基本方針3 安全・安心なまちづくり

政策4 雪とともに生きるまち

(宍戸会長)

加納委員と川崎委員からご質問を頂戴しておりますが、よろしいでしょうか。

それでは委員の皆様からのご意見を賜りたいと存じます。いかがでしょうか。

(川崎委員)

「施策40 持続可能な除雪体制の確保」のまちづくり指標の「流雪溝の整備延長」について、質問させていただきました。雪が降り、大変なのですが、この地に住み続けるには色々対応していくかなければいけないという話が審議会の冒頭からありました。この指標の流雪溝整備は、住みやすいまちのために大事なことであると思っています。しかし、現状値から目標値にかけて、延長距離にすると3km、整備率にすると約2%となっています。これで良いのかという言い方はおかしいですが、積極的に推進しようとしての数値なのかが疑問に思うところです。様々な事情があると思いますが、もっと整備を進められないかという思いであります。

(宍戸会長)

もっと数値を増やす、進めるべきではというご意見です。

(事務局 (建設課：阿部課長))

雪は、冬期間、市民生活に影響していることから、当課としても整備延長を増やしていくたいという思いであります。道路整備や消雪パイプの整備、そうしたものとバランスを取りながら進めていく中で、整備の延長の目標値を設定しております。

(宍戸会長)

「施策41 市民のくらしを支える雪処理支援の充実と利雪親雪の促進」について、指標の目標値が「999棟」となっていますが、「1,000棟」にできませんか。その方がよりキャッチャーな目標になると思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

(川崎委員)

雪をエネルギーとして利用するということが、「施策41 市民のくらしを支える雪処理支援の充実と利雪親雪の促進」の方針にあります。色々調べていましたら、雪の発電があるという話を聞きました。青森の方では積雪発電をされていましたが、上手くいかず、名称を変えて、雪発電として取り組んでいるようです。いっぱいある雪をエネルギーとして使っていくという非常に魅力的な話だと思います。こうした研究もされてみたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局 (環境衛生課 : 富井課長))

先進的な技術は、色々なところで検討されています。雪の発電についても資料を見たことがあります、まだ実用化されていないところです。雪が多い地域ですので、先進的な技術が広まってくるようであれば、検討する価値があると思っております。

(宍戸会長)

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

～なし～

ないようですので、政策4についての議論は以上とさせていただきます。

次は、基本方針4です。協働の共創のまちづくりについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

～ **資料1**、**資料2**、**参考資料1**、**参考資料2** に基づき説明 ～

※基本方針4 協働と共創のまちづくり

政策1 尊重し合い協働するまち

政策2 持続可能な自治体経営で未来を創るまち

※時間の関係により、政策1、2を一括説明

(宍戸会長)

政策1と2を通して説明していただきました。委員の皆様からご意見を賜りたく存じます。

いかがでしょうか。

(根津委員)

「施策44 市民活動の推進」について、指標には、寄附金の寄付額を増やすことになっていますが、施策の展開2. ①では、「寄附金を活用し、NPO法人の活動を支援します」とあります。活用だけでこの指標の設定はいかがなものかと思いました。寄附金を「こうして増やす」というように施策の展開に記載されていれば、この指標と直結して分かります。

(事務局 田辺課長)

当該制度は、ふるさと納税の寄附を募って、それを財源にNPO法人に補助金として交付するものであります。ポータルサイトを使って広く募集していますが、NPO法人の一部しか利用されていない現状があります。もっとご利用いただけるよう、引き続き、働きかけに努めてまいります。

また、寄附者を増やすために、市では寄附者に対してダイレクトメールを月何回か送付しています。この中でNPO法人の取組を文章や写真でPRして、共感をいただき、また寄附をいただけるような取組に力を入れていくことをここに表したものです。この部分をもう少し分かれるよう、追記したいと思います。

(宍戸会長)

他、いかがでしょうか。

～なし～

ないようですので、次の重点戦略の具体施策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

～ **資料3、参考資料3** に基づき説明 ～
※重点戦略の具体施策（案）

(宍戸会長)

ありがとうございます。事前質問に加えてのご質問はよろしいでしょうか。

～ なし ～

それでは、委員の皆様からご意見を賜りたく存じます。いかがでしょうか。

(池田委員)

意見ではありませんが、記入漏れがあるようですので、発言させていただきます。

資料3の19ページのKPIに、「高校生地元就職率」、「地域おこし協力隊の退任後定住率」がありますので、参考資料3の関連表の戦略4の列に、施策22と施策43に黒丸がないと整合性に欠けると思います。

また、戦略3ですが、資料3の13ページ、KPIで「企業設置奨励条例及び促進条例に基づく企業支援件数」の現状値が、6件になっていますが、前回の個別施策の資料では4件になっていましたので、見直していただきたいと思います。

(事務局 田辺課長)

申し訳ございませんでした。ここに限らず、全体的にチェックしたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

(宍戸会長)

他、いかがでしょうか。

～ なし ～

ないようですので、重点戦略につきましては以上とさせていただきます。

以上が、本日の次第の（1）です。

次は、（2）の基本構想（案）の一部修正について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

～ **資料4、資料5** に基づき説明 ～
※第三次十日町市総合計画 基本構想（案）の一部修正

(宍戸会長)

ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、皆様からご質問、ご意見がござりますでしょうか。

私から申し上げておきたいのですが、基本構想については、市議会の議決事項です。そのため、一字一句チェックしなければいけなく、慎重に検討されていることは分かりますが、もう少し早い段階で資料としていただきたかったです。文章が結構変わっている箇所もあり、事務局は委員の意見を踏まえていますと説明されましたが、やはりこうしたところはなるべく時間的余裕を持って委員の皆様にお示しした方が良いと思いますので、今後はよろしくお願ひします。

他、いかがでしょうか。

～ なし ～

ないようですので、基本構想（案）の一部修正につきましては、以上のとおりとさせていただきます。

なお、先ほどの次第（1）の前期基本計画（案）につきまして、事務局で委員の皆様からのご意見を取りまとめ、審議会の答申案として、次回12月の審議会に案として示すという運びとなっておりますので申し添えます。

全体を通して、皆様からのご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

～ なし ～

では事務局からお願ひします。

（事務局 酒井係長）

事務局からご連絡いたします。本日、次回の審議会の開催案内を配布しましたが、12月18日木曜日、午前9時半からこの会場となります。第3回から本日の5回までご審議いただきました、前期基本計画（案）に対する委員皆様のご意見を答申書としてまとめさせていただきましたので、その内容をご確認いただく回となります。

このように皆様からお集まりいただくのは次回が最後となります。これまでの間、ご多用の中、ご出席いただき、また、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。次回もどうぞよろしくお願ひいたします。

なお、先ほどの資料を説明いたしませんでしたが、本日配布しました資料4（追加）については、市議会と地域自治組織からのご意見とその回答を記載しております。また、資料6は、地域別の振興方策としてまとめたもので、審議の対象ではございませんが、後ほどご覧いただければと思います。事務局からは以上です。

（宍戸会長）

それでは、以上で議事を終了したいと思います。次回は12月18日木曜日午前9時半からでございます。年末お忙しい時期ではございますが、どうぞご出席方よろしくお願ひします。

5 閉会

（事務局 田辺課長）

宍戸会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間ご審議いただきありがとうございました。また、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第5回審議会を終了といたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後5時40分 閉会